

～10月のみずべ風景～



今回のプレーパークは辰巳の森緑道公園（ぱんだ公園🐼）で、「秋探し」を親子で楽しみました。雨上がりの公園の木の下には、茶色に色づいた落ち葉とどんぐりがたくさん。みんな目を輝かせて拾いました。

リフレッシュひととき保育登録面接は登録の予約が必要です！

毎週火曜日と木曜日に10～12時、14～16時に登録面接を行います

- ・前日午前9時～前日16時までの事前電話予約制です。有明子ども家庭支援センターまでお電話にてご連絡ください
- ・予約枠が埋まり次第、予約終了とさせていただきます。

＜ご利用される方へ＞

- ☐体調がすぐれない場合は、入館をご遠慮いただいております。
- ☐大人の方は靴下の着用をお願いいたします

9月ひろばへ来室頂いた方にみずべのアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。集計したアンケートは、準備が出来次第ひろば内に掲示いたします。ご覧ください。



11月は虐待防止月間です。
センタースタッフもオレンジリボンを
名札につけて啓蒙しています。



各種プログラムのインターネット参加申し込みについて

一部のプログラムについて子育て情報ポータルサイト上で簡単に参加申し込みが行えます。

＜ご利用方法＞①子育て情報ポータルサイトにアクセスする。

②各みずべの参加したいイベントをクリックする。

③イベント詳細ページの下部に表示される「参加申込み受付中」より申し込む。

※ 初回申込み時に参加利用者登録をする必要があります。



江東区有明子ども家庭支援センター

（指定管理者）

社会福祉法人景行会

39号

理事長 齋藤彰平



ありあけつうしん

2023・11月号

夫婦げんか

夫婦げんかを一度もしたことが無いという方はいないのでは？と思いますが、我が家の言い合いは専らこどもが体調を崩した時です。どちらがいつ病院に連れて行けるか？仕事を休むのか？短時間でスケジュールリングを決定しなければいけない状況の時。十中八九もめていました。

こどもが小学校低学年の時、授業参観に行ったら廊下に生徒の詩が展示されていました。我が子の詩はどれかな～？と見てみると。

お父さんとお母さんが もめだした
ざわざわざわ いやなよかん
ぴゅーぴゅーぴゅー かぜのおと
大風によって とんでいけ



この我が子の詩を読んだときは、くらくら～っと、一人廊下で卒倒しそうになりました。こどもは家庭の雰囲気やすぐにキャッチして、会話の内容が分からなくてもこどもなりに感じ取っていたのです。大反省でした。その頃から、夫婦で丁寧な言葉で会話するようにお互い気を付けるようになりました。夫婦げんかにならないようにカフェで意見を言い合う、LINEで伝え合う、こどもが寝た後に話し合うなど、みなさんいろいろ工夫されている様子をお聞きます。

保育園や幼稚園で読む「ふわふわとちくちく」という絵本があります。ふわふわ言葉（優しい言葉）とちくちく言葉（傷つく言葉）に分けて、こんな時どんな言葉を使ったら良いのかが分かりやすく描いてあります。心がちくちくになったとき、大人が読みかえてみても良いです。ひろばの絵本棚にありますのでぜひ手に取って読んでみて下さい。

センター長 川北抄子

利用は区内在住の方のみとさせていただきます。

施設内混雑状況により、利用をお断りする場合があります。

（混雑時は、ポータルサイトでお知らせいたします。）

初回利用時は登録を行いますので、保護者の方の住所の分かる身分証明書をご持参ください。

江東区有明子ども家庭支援センター みずべ （江東区 指定管理者 社会福祉法人景行会）

〒135-0063 東京都江東区有明2-1-8 有明ガーデン 101

TEL 03-5962-4113 FAX 03-5962-4301 相談専用電話 03-5962-4118

E-mail ariakekosodate@joy.ocn.ne.jp URL <http://koto-kosodate-portal.jp/mizube/>